

社会文教常任委員会 審査報告

平成20年度国民健康保険料は、前年度とほぼ同様の負担となります

条例案件4件、条例・予算の専決処分3件、事件案件1件、陳情1件について審査しました。

国民健康保険特別会計補正予算については、5月の審議会を経て確定・清算されるため、専決処分となったものです。

その中で、昨年新規に始まった国保ヘルスアップ事業は、事業確定に伴い415万9千円の減額となった一方で、人間ドッグ受診は17名と増加傾向にあり、58万5千円の増額となりました。

この人間ドッグは、予防に大きな効果があるとして、平成20年度においても1泊3万円、日帰り1万5千円を補助する方向で検討中とのことでした。

審査の結果、全員一致承認すべきものとなりました。

国民健康保険条例の一部を改正する条例については、平成20年度の料率等を定めるもので、今年

議案は常任委員会に付託され慎重に
本会議で各常任委員長が報告し、質疑・

度より、後期高齢者支援金を加えた額となりますが、昨年度とほぼ同様の負担額となります。

審査の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する陳情については、法の趣旨と経過から、国の責任として措置されるべきとして、全員一致、採択し、意見書を送付すべきものと決定しました。

6月定例会では、3件の請願・陳情書が提出され採択した陳情書は、町議会の意見書として関係機関に送付しました。

《9月定例議会の日程》

議会傍聴にお出かけください。

- 8月29日(金) 議会運営委員会
- 9月 4日(木) 議会招集、議案上程・説明
- 5日(金) 議案に対する質疑等
- 8日(月) 行政に関する一般質問
- 9日(火) 行政に関する一般質問
- 10日(水) 委員会審査
- 16日(火)
- 17日(水) 確定議会(最終日)

定例議会は年4回
(3・6・9・12月)
開催されます。

請願・陳情のゆくえ

審査結果は次のとおりです

○土地の交換に関する請願書

(全員一致で採択)

○森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める陳情

(全員一致で採択)

○「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する陳情書

(全員一致で採択)